

1 米

(1) 要 旨

令和2年産水陸稲の収穫量は、水稲が776万3,000 t、陸稲が1,500 t となり、合計で776万5,000 t で、前年産に比べ1,000 t 増加した。また、水稲の作付面積は、前年産に比べ7,000ha減少した。

水稲の作柄は、北海道、東北及び北陸においては、全もみ数が確保され、登熟も順調に推移したことから、作柄が平年を上回った一方、東海以西においては、トビイロウンカの被害、登熟期の日照不足等により登熟が不良となったこと、さらに九州地方では台風の影響もあり、作柄が平年を下回り、全国の10 a 当たり収量は531 kg（作況指数99）で前年産に比べ3 kg増加した（表1-1、図1-1）。

図1-1 水稲の作付面積及び収穫量の推移(全国)

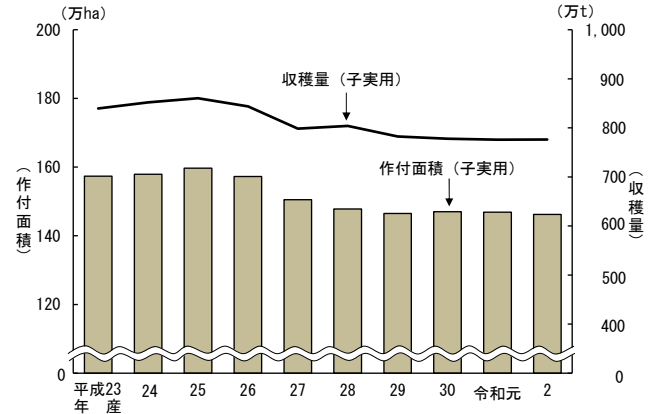


表1-1 令和2年産水陸稲の作付面積、10 a 当たり収量、収穫量

全 国 農 業 地 域	作付面積 (子実用) ha	10a 当 たり 収 量 kg	収 穫 量 (子実用) t	前 年 産 と の 比 較						参 考		
				作 付 面 積		10a 当 たり 収 量	収 穫 量		主 食 用 作 付 面 積 ha	収 穫 量 (主食用) t	作 況 指 数 (対 平 年 比)	
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比				
水 陸 稲 計	1,462,000	-	7,765,000	△ 8,000	99	nc	1,000	100	-	
水 稲	1,462,000	531	7,763,000	△ 7,000	100	101	1,000	100	1,366,000	7,226,000	99	
北 海 道	102,300	581	594,400	△ 700	99	102	6,300	101	95,300	553,700	106	
東 北	381,500	586	2,236,000	△ 500	100	100	△ 3,000	100	342,000	2,000,000	104	
北 陸	206,400	550	1,135,000	△ 100	100	102	20,000	102	185,900	1,021,000	102	
関 東・東 山	269,600	536	1,444,000	△ 1,500	99	103	30,000	102	255,800	1,370,000	101	
東 海	92,500	480	444,000	△ 600	99	98	△ 13,100	97	89,800	431,500	95	
近 畿	101,300	490	496,000	△ 1,300	99	97	△ 20,400	96	97,700	478,000	96	
中 国	101,200	484	489,700	△ 900	99	96	△ 23,500	95	98,200	475,700	92	
四 国	47,400	470	222,800	△ 900	98	103	2,100	101	46,900	219,900	96	
九 州	158,600	440	698,500	△ 1,400	99	101	2,100	100	153,200	673,300	85	
沖 縄	650	322	2,090	△ 27	96	109	90	105	630	2,030	104	
陸 稲	636	236	1,500	△ 66	91	104	△ 100	94	100	

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
- 2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 3 10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 4 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
- 5 陸稲については、平成30年産から、調査の範囲を全国から主産県に変更し、作付面積調査にあつては3年、収穫量調査にあつては6年ごとに全国調査を実施することとした。令和2年産の収穫量調査は主産県調査年であり、全国調査を行った平成29年の調査結果に基づき、全国値を推計している。
- なお、主産県とは、平成29年における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。
- 6 陸稲の作況指数欄は、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。

(2) 解説

ア 作付面積（子実用）

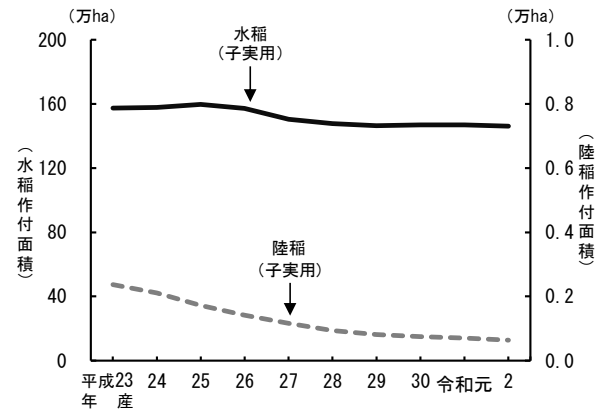
(ア) 水稲

令和2年産水稲（子実用）の作付面積は146万2,000haとなった（表1-1、図1-2）。

(イ) 陸稲

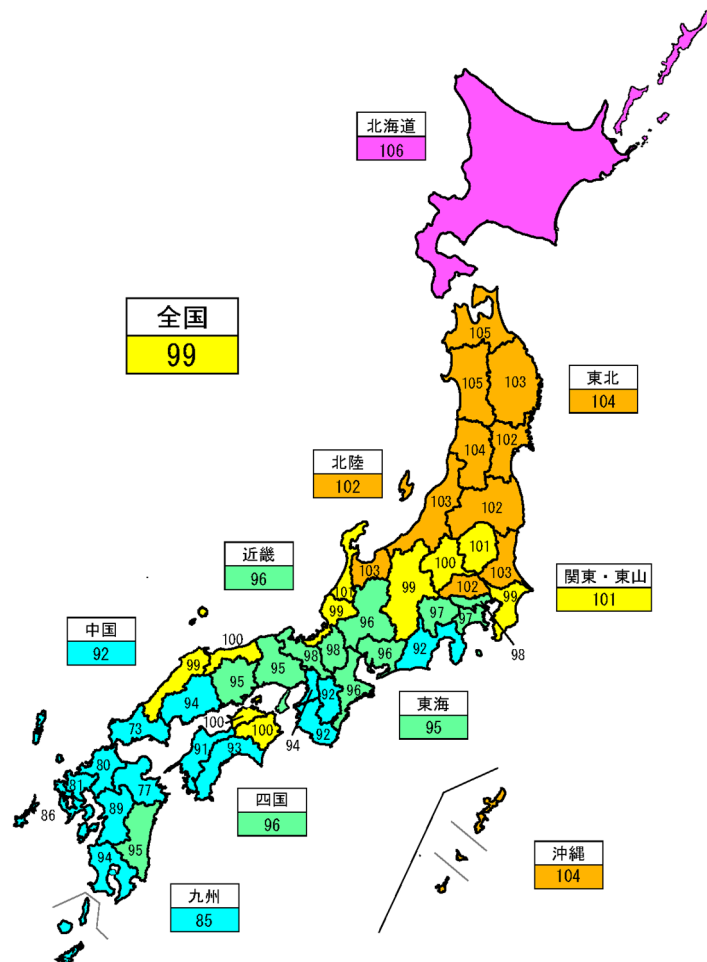
令和2年産陸稲（子実用）の作付面積は636haとなった（表1-1、図1-2）。

図1-2 水陸稲の作付面積の推移（全国）



イ 作柄概況

図1-3 令和2年産水稲の都道府県別作況指数



注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培（第一期稲）、普通栽培（第二期稲）を合算したものである。

(7) 水 稲

a 北海道

田植期は平年に比べ1日早くなり、出穂期も1日早くなった。

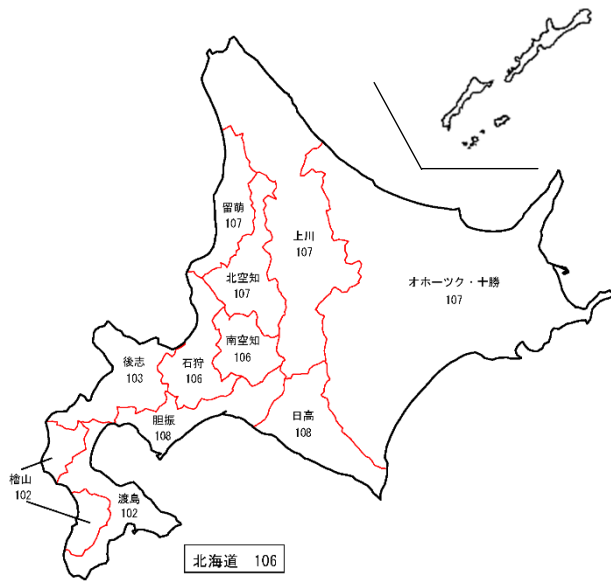
全もみ数は、田植期以降、6月の日照不足で分けつが抑制されたものの、7月上・中旬のえい花分化期の天候に恵まれたこと、穂数が少ないことによる補償作用から「やや多い」となった。

登熟は8月上旬以降はおおむね高温・多湿で経過し開花・受精は順調、9月以降の天候も恵まれ粒の肥大・充実も良好であったため「やや良」となった。

以上のことから、北海道の10a 当たり収量は581kg (前年産に比べ10kg増加) となった(図1-4、1-5)。

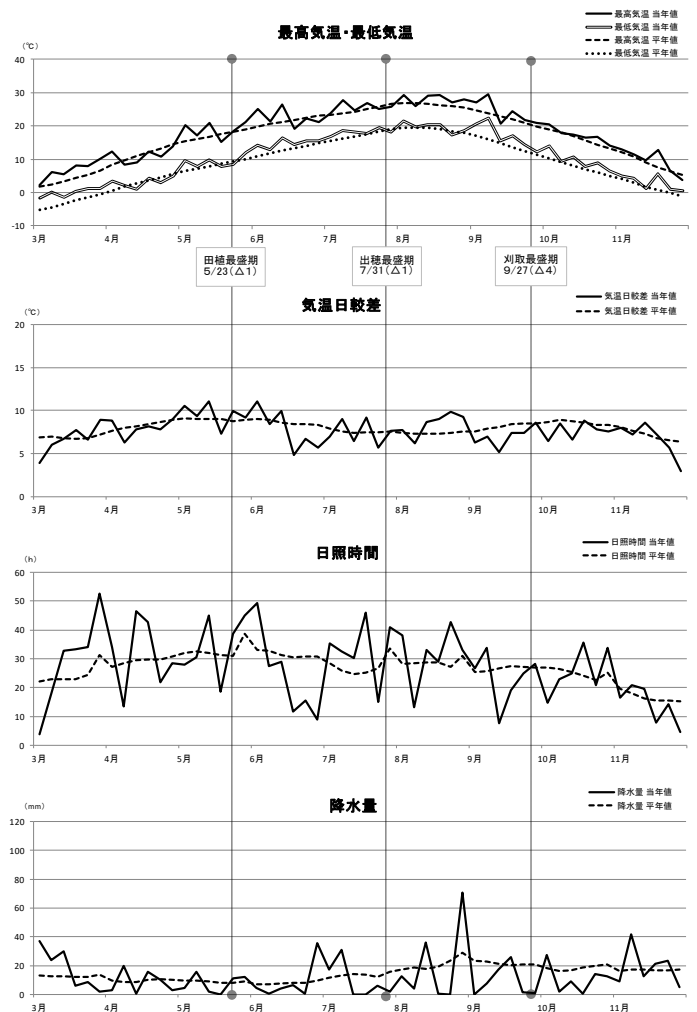
注： 穂数の多少、1穂当たりもみ数の多少、全もみ数の多少及び登熟の良否の平年比較は、「多い・良」が対平年比106%以上、「やや多い・やや良」が105~102%、「平年並み」が101~99%、「やや少ない・やや不良」が98~95%、「少ない・不良」が94%以下に相当する(以下同じ)。

図1-4 令和2年産水稻の作柄表示地帯別作況指数(北海道)



注： □内の数値は都道府県平均の作況指数である(以下1(2)の各図において同じ)。

図1-5 令和2年産稲作期間の半月別気象経過(札幌)



資料： 気象庁『アメダスデータ』を農林水産省大臣官房統計部において組み替えた結果による(以下1(2)の各図において同じ)。

注： 耕種期日はそれぞれ最盛期である。()内の数値は平年と比較し、その遅速を日数で表しているものであり、Δは平年より早いことを示す(以下1(2)の各図において同じ)。

b 東北

田植期は、青森県で平年に比べ2日、福島県で1日早くなり、岩手県及び山形県では平年並み、宮城県及び秋田県では1日遅くなった。出穂期は、秋田県では平年に比べ1日早くなり、青森県は平年並み、岩手県、山形県及び福島県では1日、宮城県では5日遅くなった。

全もみ数は、7月が日照不足であったものの、田植期以降の天候に恵まれ初期生育が順調であったことから、青森県及び山形県で「多い」、その他の県で「やや多い」となった。

登熟は、全もみ数が多いことによる相反作用で、岩手県で「やや不良」となったものの、出穂期以降の天候が概ね順調に推移したことから、その他の県では「平年並み」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、青森県で628kg（前年産に比べ1kg増加）、岩手県で553kg（同1kg減少）、宮城県で552kg（同1kg増加）、秋田県で602kg（前年産に比べ2kg増加）、山形県で622kg（同5kg減少）、福島県で562kg（同2kg増加）となり、東北平均で586kg（前年と同値）となった（図1-6、1-7）。

図1-6 令和2年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（東北）

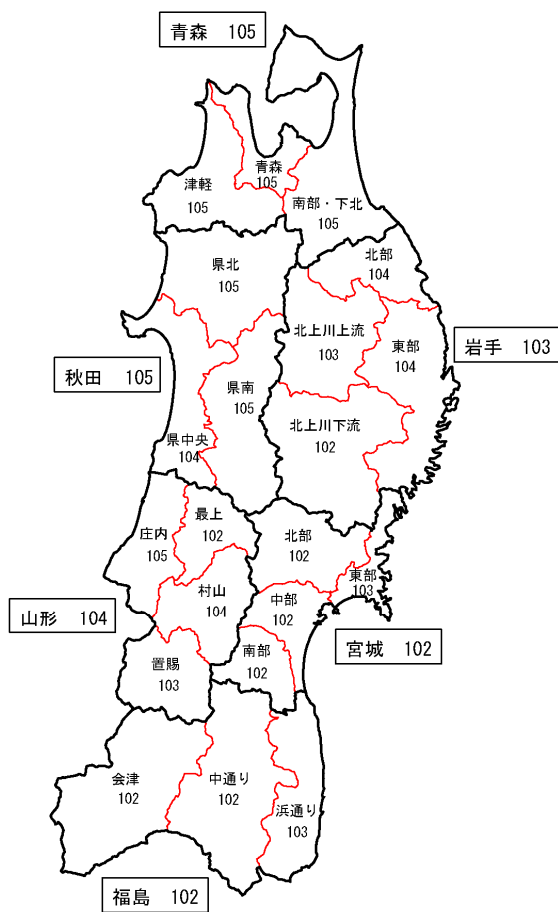
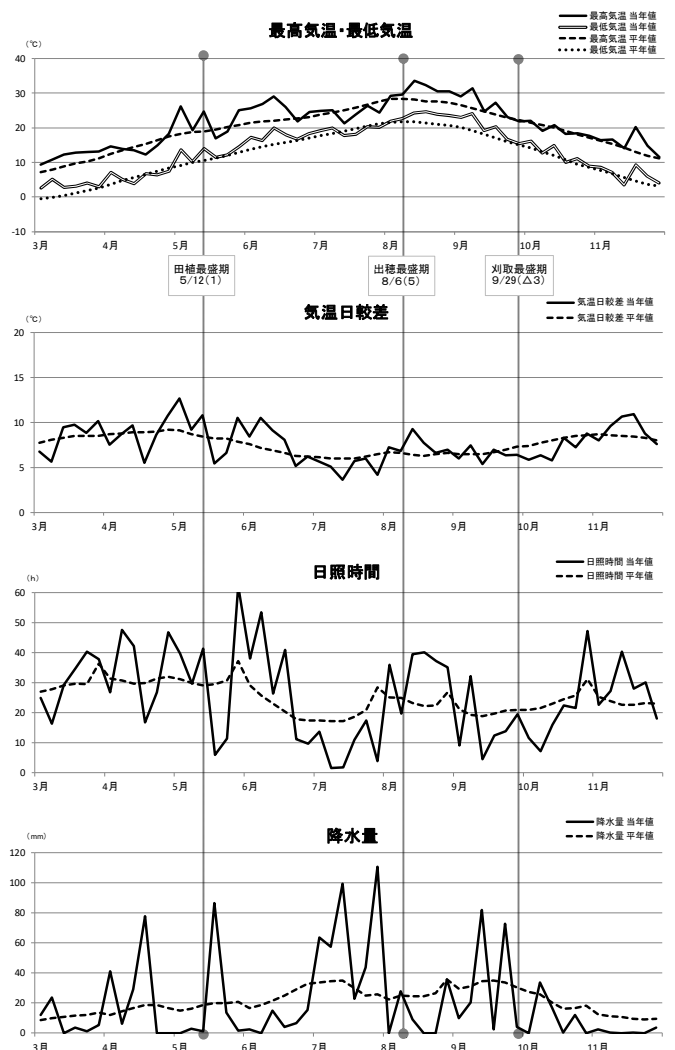


図1-7 令和2年産稲作期間の半旬別気象経過（仙台）



c 北 陸

田植期は、富山県で平年に比べ1日早く、新潟県では1日遅くなり、その他の県では平年並みとなった。出穂期は、新潟県及び石川県で平年に比べて1日、富山県及び福井県で4日遅くなった。

全もみ数は、7月が日照不足であったものの、田植期以降の天候に恵まれ初期生育が順調であったことから、新潟県及び富山県では「やや多い」、石川県及び福井県では「平年並み」となった。

登熟は、倒伏や9月上旬の高温のため福井県で「やや不良」となったものの、概ね天候に恵まれたことから新潟県及び富山県では「平年並み」、石川県では「やや良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、新潟県で558kg（前年産に比べ16kg増加）、富山県で556kg（同3kg増加）、石川県で530kg（同2kg減少）、福井県で518kg（同2kg減少）となり、北陸平均で550kg（同10kg増加）となった（図1-8、1-9）。

図1-8 令和2年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（北陸）

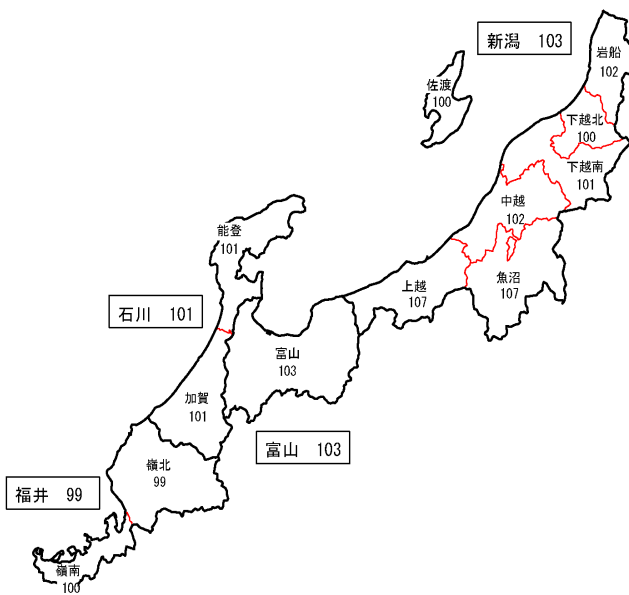
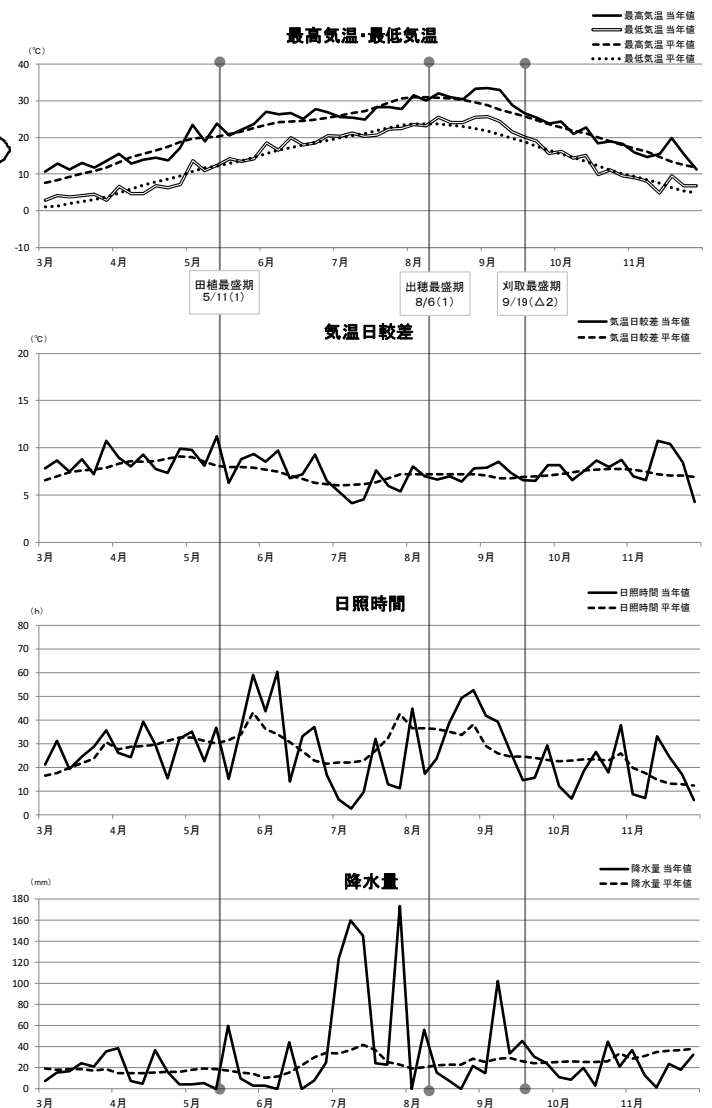


図1-9 令和2年産稲作期間の半旬別気象経過（新潟）



d 関東・東山

田植期は、東京都で平年に比べ2日、山梨県で1日早くなり、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び長野県では平年並み、茨城県及び群馬県では1日遅くなった。出穂期は、千葉県で2日、神奈川県で1日早くなり、東京都は平年並み、群馬県及び埼玉県では2日、山梨県及び長野県で3日、茨城県で4日、栃木県で5日遅くなった。

全もみ数は、栃木県、埼玉県及び千葉県で「やや多い」、茨城県及び長野県で「平年並み」となったものの、7月の日照不足で群馬県、東京都及び山梨県で「やや少ない」、神奈川県で「少ない」となった。

登熟は、7月の日照不足や全もみ数が多いことによる相反作用で千葉県及び長野県で「やや不良」となったものの、概ね順調に推移したことから栃木県、東京都及び山梨県で「平年並み」、茨城県、群馬県、埼玉県及び神奈川県で「やや良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、茨城県で531kg（前年産に比べ27kg増加）、栃木県で538kg（同12kg増加）、群馬県で496kg（同10kg増加）、埼玉県で496kg（同14kg増加）、千葉県で537kg（同21kg増加）、東京都で400kg（同2kg減少）、神奈川県で474kg（同4kg増加）、山梨県で529kg（同12kg減少）、長野県で606kg（同14kg減少）となり、関東・東山平均で536kg（同14kg増加）となった（図1-10、1-11）。

図1-10 令和2年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（関東・東山）

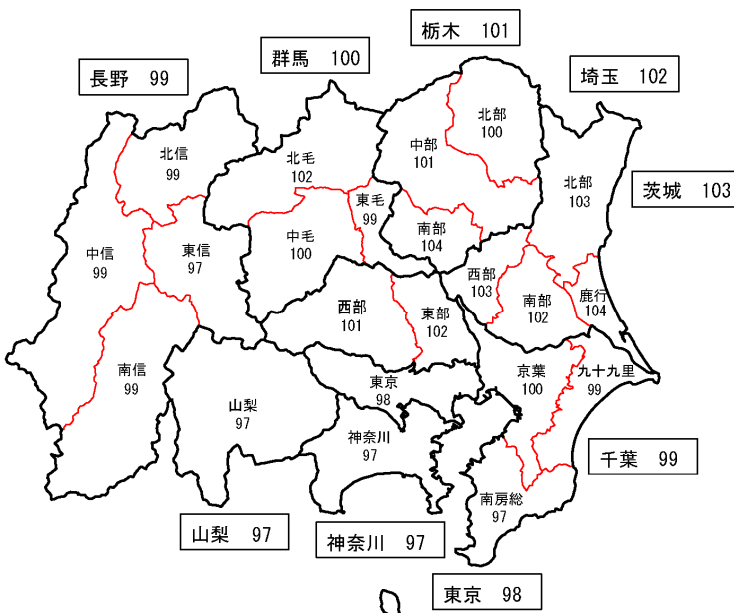
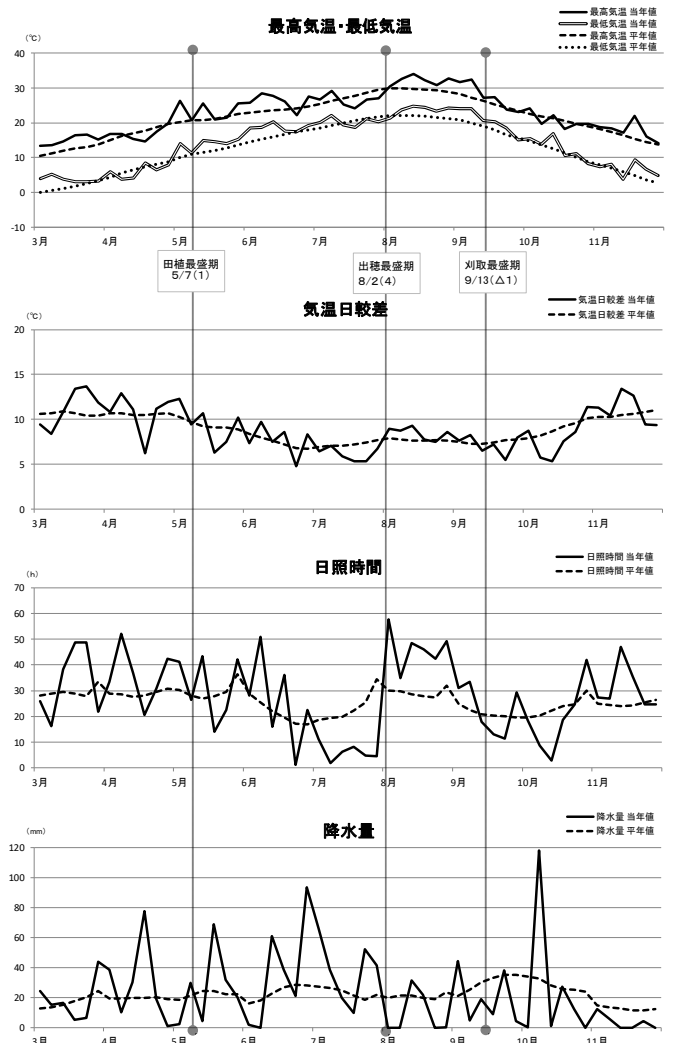


図1-11 令和2年産稲作期間の半月別気象経過（水戸）



e 東海及び近畿

田植期は、静岡県、三重県及び奈良県で平年に比べ1日早くなり、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県で平年並み、滋賀県及び和歌山県では平年に比べ2日遅くなった。出穂期は、三重県、大阪府、奈良県及び和歌山県で平年に比べ1日早くなり、静岡及び京都府で平年並み、岐阜県で平年に比べ1日、愛知県、滋賀県及び兵庫県で2日遅くなった。

全もみ数は、7月の低温・日照不足の影響により愛知県、三重県、滋賀県及び和歌山県で「やや少ない」となったものの、分けつ抑制の補償作用により静岡県で「やや多い」、その他の府県で「平年並み」となった。

登熟は、三重県及び滋賀県で「平年並み」となったものの、9月以降の日照不足、トビイロウンカによる被害等で岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県及び和歌山県で「やや不良」、静岡県、大阪府及び奈良県で「不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、岐阜県で470kg (前年産に比べ12kg減少)、静岡県で478kg (同39kg減少)、愛知県で490kg (同9kg減少)、三重県で479kg (前年産に比べ2kg増加)、滋賀県で509kg (前年と同値)、京都府で501kg (同4kg減少)、大阪府で472kg (同30kg減少)、兵庫県で477kg (同20kg減少)、奈良県で482kg (同33kg減少)、和歌山県で462kg (同32kg減少) となり、東海平均で480kg (同11kg減少)、近畿平均で490kg (同13kg減少) となった (図1-12、1-13)。

図1-12 令和2年産水稻の作柄表示地帯別作況指数 (東海及び近畿)

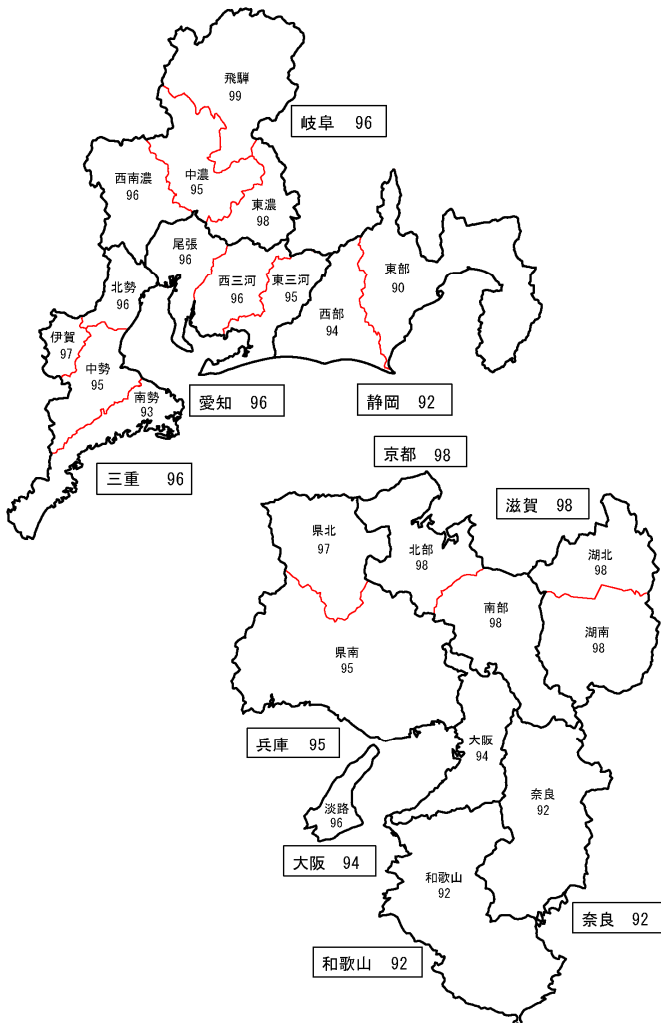
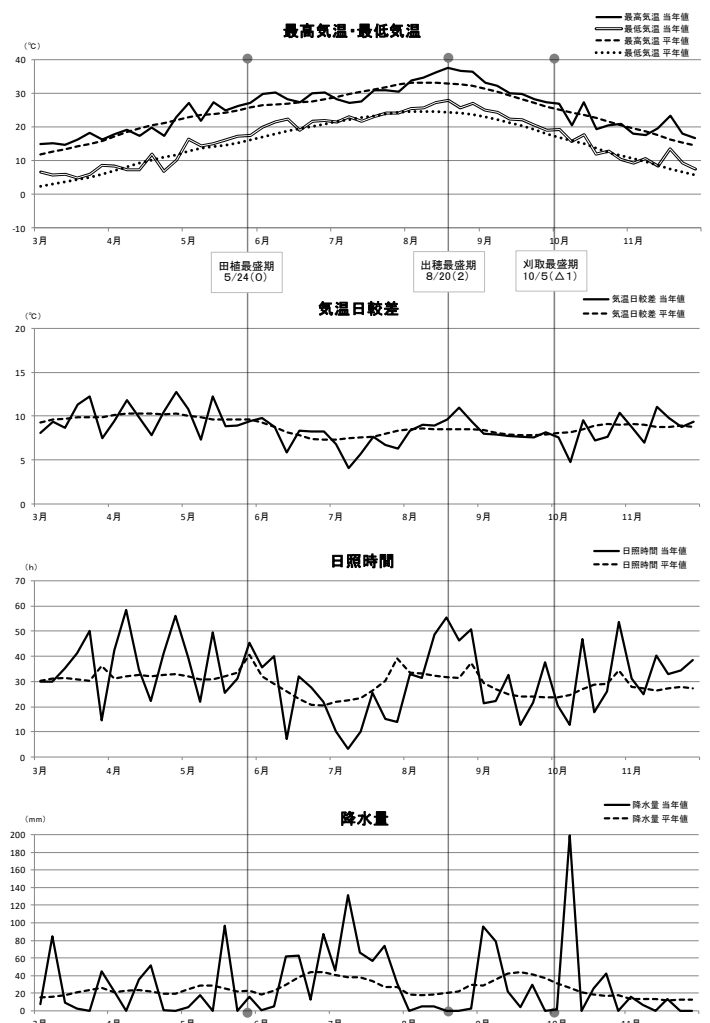


図1-13 令和2年産稲作期間の半月別気象経過 (名古屋)



f 中国及び四国

田植期は、島根県で平年に比べ3日、徳島県（早期栽培）及び徳島県（普通栽培）で2日、鳥取県、山口県、香川県、高知県（早期栽培）及び高知県（普通栽培）で1日早くなり、その他の県では平年並みとなった。出穂期は、徳島県（早期栽培）、香川県及び高知県（普通栽培）で平年に比べ1日早くなり、徳島県（普通栽培）、愛媛県及び高知県（早期栽培）で平年並み、岡山県で平年に比べ1日、広島県で2日、鳥取県及び山口県で3日、島根県で4日遅くなった。

全もみ数は、島根県、徳島県（普通栽培）、愛媛県、高知県（早期栽培）及び高知県（普通栽培）で「やや多い」、徳島県（早期栽培）で「やや少ない」、その他の県で「平年並み」となった。

登熟は、徳島県（早期栽培）では「やや良」、鳥取県及び香川県で「平年並み」となったものの、出穂後の高温による登熟期間短縮、9月以降の日照不足、台風による潮風害、トビイロウンカによる被害等により、島根県及び徳島県（普通栽培）で「やや不良」、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県（早期栽培）及び高知県（普通栽培）で「不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、鳥取県で512kg（前年産に比べ2kg減少）、島根県で511kg（同5kg増加）、岡山県で505kg（同12kg減少）、広島県で499kg（前年と同値）、山口県で386kg（同88kg減少）、徳島県で476kg（同12kg増加）、香川県で496kg（同25kg増加）、愛媛県で474kg（同4kg増加）、高知県で433kg（同13kg増加）となり、中国平均で484kg（同19kg減少）、四国平均で470kg（同13kg増加）となった（図1-14、1-15）。

図1-14 令和2年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（中国及び四国）

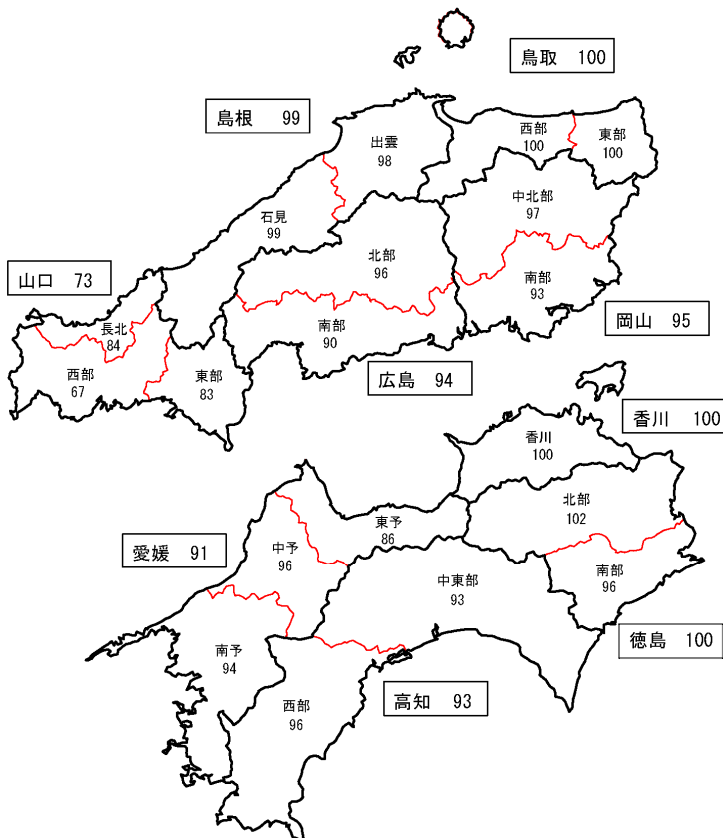
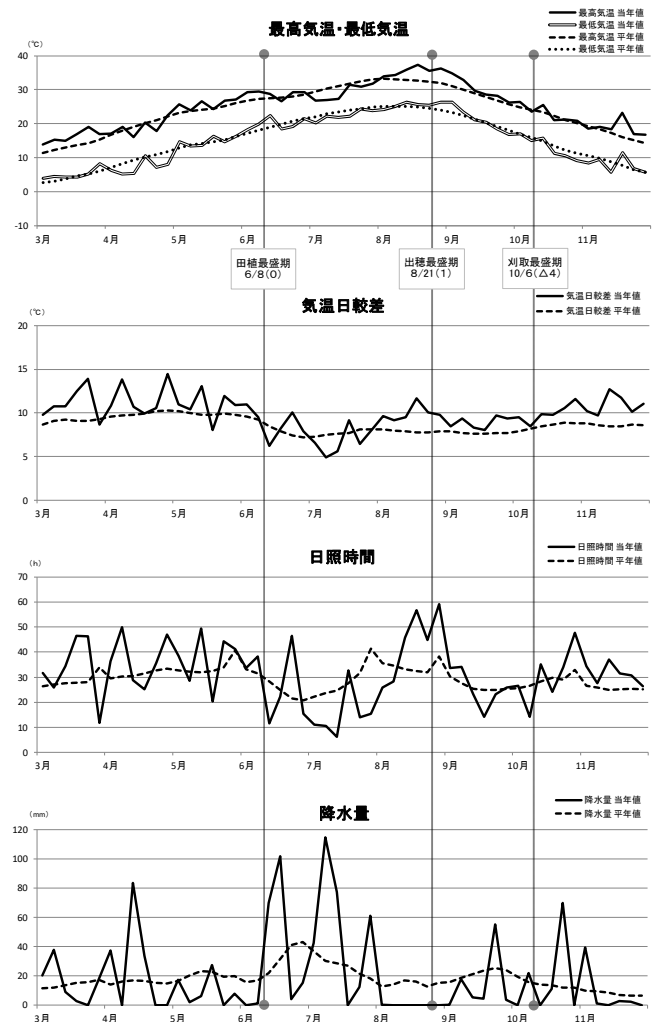


図1-15 令和2年産稲作期間の半旬別気象経過（岡山）



g 九州及び沖縄

九州においては、田植期は、鹿児島県（早期栽培）で平年に比べ2日、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県（早期栽培）、宮崎県（普通栽培）及び鹿児島県（普通栽培）で1日早くなり、佐賀県及び大分県で平年並みとなった。出穂期は、大分県、宮崎県（普通栽培）及び鹿児島県（普通栽培）で平年に比べ2日、熊本県で1日早くなり、福岡県、長崎県、宮崎県（早期栽培）及び鹿児島県（早期栽培）で平年並み、佐賀県で平年に比べ2日遅くなった。

全もみ数は、6月下旬から7月の日照不足により分けつが抑制され佐賀県及び長崎県で「少ない」、福岡県、大分県及び鹿児島県（早期栽培）で「やや少ない」となった一方、補償作用や8月の天候に恵まれたことから宮崎県（早期栽培）及び鹿児島県（普通栽培）で「平年並み」、熊本県及び宮崎県（普通栽培）で「やや多い」となった。

登熟については、鹿児島県（早期栽培）で「平年並み」となったものの、9月以降の日照不足、台風による潮風害、トビイロウンカによる被害等により、宮崎県（早期栽培）及び鹿児島県（普通栽培）で「やや不良」、その他の県で「不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、福岡県で416kg（前年産に比べ38kg減少）、佐賀県で436kg（同138kg増加）、長崎県で422kg（同33kg減少）、熊本県で470kg（同13kg減少）、大分県で403kg（同32kg減少）、宮崎県で475kg（同10kg増加）、鹿児島県で458kg（同4 kg増加）となり、九州平均で440kg（同5 kg増加）となった。

沖縄県は、田植期以降、概ね天候に恵まれたことから、全もみ数はやや多く、登熟も天候に恵まれ生育は良好だったことから、第一期稲は367kg（前年産に比べ36kg増加）、第二期稲は197kg（同9 kg増加）となり、県計の10 a 当たり収量は322kg（同27kg増加）となった（図1-16、1-17）。

図1-16 令和2年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（九州及び沖縄）

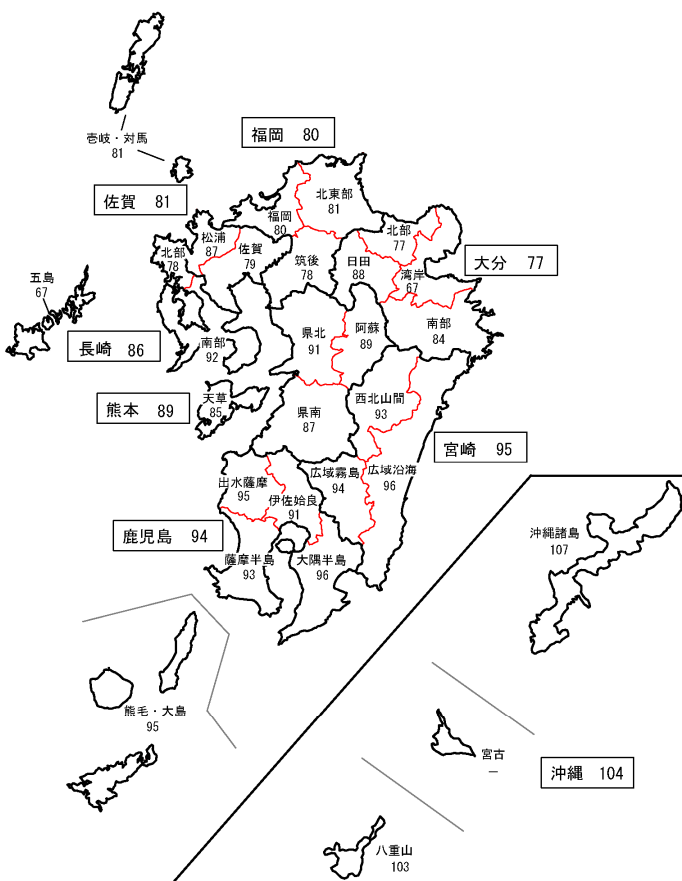
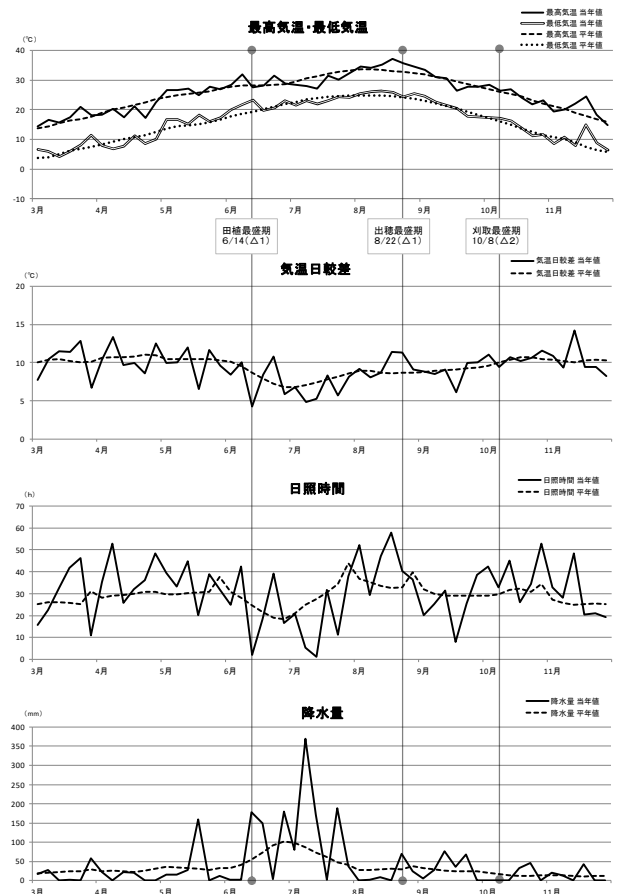


図1-17 令和2年産稲作期間の半月別気象経過（熊本）



(イ) 陸 稲

10 a 当たり収量は236kgで、前年産に比べ4%上回った（表1-2）。

表1-2 令和2年産陸稲の作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量

区 分	作 付 面 積 (子実用)	10 a 当 たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	前 年 産 と の 比 較						(参 考) 10 a 当 たり 平均収量対比
				作 付 面 積		10 a 当 たり 収 量		収 穫 量		
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比		
	ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	
全 国	636	236	1,500	△ 66	91	104	△ 100	94	100	
う ち 茨 城	447	245	1,100	△ 40	92	102	△ 70	94	101	
栃 木	165	211	348	△ 14	92	100	△ 30	92	91	

注：1 陸稲については、平成30年産から、調査の範囲を全国から主産県に変更し、作付面積調査にあつては3年、収穫量調査にあつては6年ごとに全国調査を実施することとした。令和2年産の収穫量調査は主産県調査年であり、全国調査を行った平成29年の調査結果に基づき、全国値を推計している。

なお、主産県とは、平成29年における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。

2 「(参考) 10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。